

ご利用の流れ

STEP 1 利用者登録

登録申請書の記入

事前に、「さんさん」または「東根市健康福祉部こども家庭課の窓口」に登録申請書を提出してください。

STEP 2 希望日の確認

病気の状態や定員の関係でお預かりできない場合があります。

希望日に利用できるか必ず電話でお問い合わせください。(☎0237-42-5505)

STEP 3 医療機関を受診

利用連絡票の作成

利用の確認ができましたら、かかりつけのお医者さんを受診し、病後児保育所を利用したい旨を相談してください。

医師の助言をもとに病状や安静度を保護者が記入し、利用連絡票を作成します。

STEP 4 予約

診察終了後に「さんさん」へ電話予約してください。予約しない場合は利用できませんので、ご注意ください。あわせて持ち物等の確認をさせていただきます。

STEP 5 利用

当日、保護者が記入した利用連絡票をご持参ください。その他、必要な持ち物についてもご準備ください。



仕事が休めない・頼める人がいない
そんな時のために病後児保育所に
事前登録を

病後児保育所 **さんさん**

〒999-3702 東根市温泉町二丁目5番3-5号

☎0237-42-5505

FAX.0237-53-8801

ホームページからもダウンロードすることができます。
社会福祉法人 たいよう福祉会 ©<https://www.taiyo-fukushikai.jp>

登録申請書・利用連絡票については、
「さんさん」及び「東根市健康福祉部こども家庭課窓口」に
備え付けております。

東根市健康福祉部こども家庭課

☎0237-43-1251

病後児保育所 さんさん

東根市



社会福祉法人
たいよう福祉会

用意
するもの

➤ 利用可能年齢は？

- 東根市に住む満1歳～小学校6年生まで
- 保護者が市内に勤務する満1歳～小学校6年生まで
- 7市7町に住む満1歳～小学校6年生まで
(山形市・上山市・天童市・寒河江市・東根市・村山市・尾花沢市・大江町・朝日町・西川町・山辺町・中山町・河北町・大石田町)

➤ 定員は？

- 3名 病状によって、定員以下の保育となる場合があります。

➤ 利用時間は？

- 月曜日～土曜日(日、祝日、年末年始を除く)
- 午前8時～午後6時までの希望する時間
※受付時間／午前8時～午後5時まで
※延長保育は出来ません。時間内での利用をお願いします。
※病状によって、利用時間内でもお迎えをお願いすることがあります。

➤ 利用料は？

- 日額／2,000円
- 半日(5時間以内)／1,000円
(昼食を希望する場合は、別途300円の実費負担)
お弁当はお子さんの好みや体調にあったものをお持ちください。
昼食をご希望の場合は、利用日前日のお昼までお申し込み下さい。
なお、アレルギー対応は出来かねます。

➤ 継続利用日数は？

- 1回の診断で最長7日間です。

利用連絡票

(かかりつけ医を受診し、お家の方に記入いただいた書類)

利用料金…2,000円

(半日(5時間以内)1,000円)

(昼食を希望する場合は別途300円)

母子手帳

お薬手帳

(お薬内容票)



内服中のお薬・同意書

(服用1回分ずつまとめて)

昼寝用バスタオル…2枚

大きめのビニール袋

(汚れもの入れに使用)

BOXティッシュ…1箱

着替え一式

※必要に応じて
おむつ、お尻拭き、
食事前エプロン



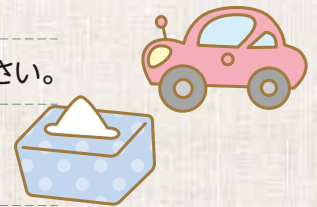
- ★ミルク、哺乳瓶等必要な方はお持ちください。
- ★必要に応じ弁当、おやつ、飲み物等体調に合わせお持ちください。
- ★普段使用している好きな玩具、絵本等必要に応じお持ちください。
- ★昼食を利用する場合は、はし、フォーク、スプーンをお持ちください。



保育の様子

注意事項

- 1 入所定員がありますので、お預かりできない場合があります。
- 2 お子様の急な体調の変化に備え、連絡は必ず取れるようにしてください。
- 3 申し込み内容が変わる時、または申し込みを取り消す時は、必ず事前に「さんさん」へ申し出てください。
- 4 緊急の場合は、定員に余裕があれば当日でも利用可能な場合もありますので、「さんさん」へご相談ください。
- 5 急性期のお子様はお預かりできません。



お願い

- お迎えの方や時間の変更は、必ず連絡をお願いします。
- 持ち物には必ず記名をお願いします。
- 当日キャンセルとする際は8:00～8:10の間に連絡をお願いします。



保育ルーム
全室個室で空気清浄機も設置しています。